

# 第6回議会活性化特別委員会

|      |   |  |
|------|---|--|
| 開催日  | 令和3年12月10日（金曜日）   |  |
| 開催場所 | 粕屋町役場 3F 31会議室  |  |
| 開催時間 | 15:30～16:41   |  |
| 出席者  | 議員  | 案浦委員長、山脇委員、田川委員、福永委員、川口委員、安藤委員、鞭馬委員、井上委員、末若委員、宮崎委員、杉野委員、田代委員、古家委員、小池議長 |
|      | 事務局   | 古賀局長、山田主幹  |
| 欠席者  | 本田副委員長、久我委員   |  |
| 協議事項 | <p>1) 小委員会からの報告</p> <p>① 議会報告小委員会<br/>末若委員長から、議会報告会・意見交換会で出された意見を一般質問で取り上げてもらったことに対するお礼の言葉あり。</p> <p>② ホームページ・SNS 小委員会<br/>杉野委員長から、SNSについて、LINEの無料アカウントは自治体に1つだけ登録となっており、町が既に登録しているため取れないことが分かった。今後、調査・研究していく旨の報告があり、了承された。</p> <p>③ 議会改革小委員会<br/>安藤委員長から、資料に基づき、議員間自由討議に関する検討結果、議員間自由討議の実施計画（案）・要綱改正（案）について説明あり。</p> <p>《質疑・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・要綱第4条第1項の、「質疑等で意見が分かれた場合」の規定は不要ではないか。 → 削除で検討する。</li><li>・要綱第6条第2項の討議時間を「概ね30分以内」としているが、現在の状況を見ると、現行の「概ね15分以内」でよいのではないか。今後の状況を見ながら時間延長も考えては。 → 現行（概ね15分以内）どおりで1年間はやってみて、足りなければ延長してもいいのでは。15分がいいという意見が多数。</li><li>・要綱に追加される「自由討議の発言ルール」については、総務建設・文教厚生常任委員長名で本日出された文書「委員会運営について」の討論時の留意事項と調整してはどうか。 → 調整を検討する。</li><li>・少数意見報告について、他市町の調査が必要ではないか。 → 県に問</li></ul> |  |

|     |  |
|-----|--|
|     | い合わせる。(事務局) この件は議会運営委員会で行う。  |
| その他 | <p>◎小委員会のメンバー拡充について</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・小委員会からもっと人数を増やしてもらいたいと聞いている。協力できる方の参加をお願いしたい。</li></ul> <p>《質疑・意見》</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・これは議会運営委員会に諮るべきことではないか。</li><li>→ 9月議会において、議会申し合わせ事項の修正があり、議会活性化特別委員会に関する事項が削除されていることから、本委員会の判断でよいことになっている。</li><li>・議会広報特別委員会の常任委員会化が確定してからでよいのではないか。</li><li>→ 現状、議会改革小委員会は人数が不足しており、あと2名ほしい。常任委員会化は、3月議会で結論が出せるのか疑問。</li></ul> <p>&lt;結論&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・各委員に打診したところ、鞭馬委員が議会改革小委員会に入ることが決定した。</li></ul> |